

利用配分計画各筆明細

整理 番号	権利の設定を受ける者 (添付書類の省略条件)	権 利 を 設 定 す る 農 用 地		設 定 す る 権 利				現に機構より権利の設 定を受けている者
		土 地 の 所 在 地	現況地目	権利の種類 利用目的	契約期間 開始年月日 終了年月日	賃借料 円/107-ル・年	支払方法	
			登記簿面積 m <sup>2</sup>					
1	株式会社 とりねぎ  (B・C)	境港市外江町字下水田西 1422-1	畑 524.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
		境港市外江町字下水田西 1423-4	畑 291.00	賃借権 普通畑				
		境港市外江町字下水田西 1435-1	畑 949.00	賃借権 普通畑				
		境港市外江町字下水田西 1448-6	畑 400.00	賃借権 普通畑				
		境港市外江町字下水田西 1449-1	畑 956.00	賃借権 普通畑				
		境港市外江町字寺田堀 1857-1	畑 270.00	賃借権 普通畑				
		境港市外江町字寺田堀 1860-1	畑 616.00	賃借権 普通畑				
		境港市竹内町字橋ノ向 2362-1	畑 641.00	賃借権 普通畑				
		境港市竹内町字橋ノ向 2399-1	畑 848.00	賃借権 普通畑				
		境港市竹内町字半田 2341-1	畑 780.00	賃借権 普通畑				
		境港市竹内町字半田原 2720	畑 717.00	賃借権 普通畑				
		境港市竹内町字半田原 2728-1	畑 821.00	賃借権 普通畑				
		境港市竹内町字半田原 2729-1	畑 732.00	賃借権 普通畑				
		境港市竹内町字又兵衛堀 2660-1	畑 839.00	賃借権 普通畑				
		境港市竹内町字又兵衛堀 2662-1	畑 832.00	賃借権 普通畑				
		境港市竹内町字又兵衛堀 2666-1	畑 832.00	賃借権 普通畑				
			16 件 計 11,048.00					
2	足立 治	境港市三軒屋町字上中通 5647	畑 1,113.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
			1 件 計 1,113.00					

3	足立 治	境港市三軒屋町字上中通 5631 境港市三軒屋町字上中通 5646  境港市森岡町字旭出見 1205	畑 644.00  畑 2,259.00 (内 1,757.00)  畑 426.00  3 件 計 3,329.00 (内 2,827.00)	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑  賃借権 普通畑	2年 11か月 令和04年02月01日 令和06年12月31日	10,000  10,000  10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
4	足立 弘	境港市小篠津町字寺西 5656	畑 1,241.00 (内 621.00)  1 件 計 1,241.00 (内 621.00)	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
5	足立 雪人	境港市三軒屋町字上中通 5634 境港市三軒屋町字上中通 5637 境港市三軒屋町字上中通 5640  境港市小篠津町字茶苑畑 5534 境港市新屋町字越舞 3498 境港市新屋町字越舞 3499 境港市新屋町字越舞 3501 境港市新屋町字東中塚 3410	畑 640.00  畑 498.00  畑 1,804.00 (内 1,579.00)  畑 2,356.00  畑 522.00  畑 481.00  畑 824.00  畑 329.00  8 件 計 7,454.00 (内 7,229.00)	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑  賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000  10,000  10,000  10,000  10,000  10,000  10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
6	岩田 清次郎	境港市中野町字農地 1687	畑 624.00  1 件 計 624.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

7	株式会社 葱屋KAJITANI (B)	境港市三軒屋町字上中通 5657 境港市新屋町字細田 3955 境港市森岡町字上道 788-1	畑 畑 畑	1,416.00 1,880.00 293.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				3 件 計 3,589.00					
8	株式会社 葱屋KAJITANI (B)	境港市渡町字八斗蒔 683-1 境港市渡町字八斗蒔 684-1	畑 畑	631.00 790.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	2年 11か月 令和04年02月01日 令和06年12月31日	10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				2 件 計 1,421.00					
9	コーワ建設 有限会社 (B)	境港市高松町字宮ノ前 794-1 境港市新屋町字一ツ家灘 1247 境港市新屋町字一ツ家灘 1248 境港市新屋町字一ツ家灘 1249 境港市新屋町字越舞 3502-1 境港市新屋町字越舞 3502-2 境港市新屋町字越舞 3507 境港市新屋町字下深田 3921-1 境港市新屋町字下深田 3921-2 境港市竹内町字治郎兵衛原 2527 境港市中海干拓地 70	畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑	701.00 654.00 327.00 314.00 1,760.00 591.00 443.00 1,054.00 307.00 684.00 3,012.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 15,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				11 件 計 9,847.00					
10	里 マサ子	境港市高松町字五輪松 779-1	畑	505.00	賃借権 普通畑	0年 11か月 令和04年02月01日 令和04年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 505.00					

11	真栄 好明	境港市新屋町字下深田 3894	畑	848.00 (内 834.00)	賃借権 普通畑	4年 11か月  令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		境港市新屋町字下深田 3895	畑	1,664.00	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市新屋町字堀ノ内 4023	畑	4,059.00	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市竹内町字藪田原 2465-1	畑	578.00	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市竹内町字藪田原 2466-1	畑	642.00 (内 624.70)	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市竹内町字藪田原 2467	畑	1,305.00 (内 1,286.70)	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市福定町字橋本原 939	畑	1,130.00	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市福定町字原畑 885	畑	148.00	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市福定町字原畑 886	畑	912.00	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市福定町字堀ノ内 1004	畑	842.00	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市福定町字柳田 1147-1	畑	472.00	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市福定町字柳田 1148-1	畑	450.00	賃借権 普通畑		10,000		
				12 件 計 13,050.00 (内 13,000.40)					
12	真栄 好明	境港市中野町字上柳田 2320-1	畑	461.00	使用貸借 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	0	—	—
				1 件 計 461.00					
13	角 朗兒	境港市佐斐神町字原 3510	畑	993.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
		境港市小篠津町字下中曾根 5839	畑	1,190.00	賃借権 普通畑		10,000		
		境港市小篠津町字大藪 5861	畑	440.00	賃借権 普通畑		10,000		
				3 件 計 2,623.00					

14	竹谷 修一	境港市新屋町字西奥原 3706	畑 865.00  1 件 計 865.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
15	竹安 由美子	境港市福定町字堀ノ内 1005	畑 856.00  1 件 計 856.00	賃借権 普通畑	0年 11か月 令和04年02月01日 令和04年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
16	森山 実夫	境港市新屋町字北原 3996	田 1,364.00  1 件 計 1,364.00	賃借権 水田	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	8,800	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
17	有限会社 岡野農場  (A・B・C)	境港市中海干拓地 224 境港市中海干拓地 225	畑 3,002.00 畑 3,003.00  2 件 計 6,005.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	15,000 15,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
18	渡辺 功	境港市渡町字松中 595-1	畑 896.00  1 件 計 896.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
19	渡部 浩二	境港市森岡町字中曾根 1376-1	畑 1,291.00  1 件 計 1,291.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

20	渡部 浩二	境港市森岡町字中曾根 1374 境港市渡町字北神田 3512 境港市渡町字北神田 3513	畑 畑 畑	1,620.00 542.00 1,036.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	2年 11か月 令和04年02月01日 令和06年12月31日	10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				3 件 計 3,198.00					
21	渡辺 勝	境港市森岡町字堂ノ内 659-1	畑	756.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 756.00					
22	渡辺 勝	境港市森岡町字堂ノ内 659-4	畑	475.00	使用貸借 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	0	—	—
				1 件 計 475.00					
23	渡部 卓郎	境港市福定町字橋本原 903-1	畑	618.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				1 件 計 618.00					
24	阿部 伸一	境港市新屋町字境目 3575 境港市新屋町字平三堀 2380	畑 畑	476.00 952.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
				2 件 計 1,428.00					



28	永井 洋平 (A)	境港市中海干拓地 147 境港市中海干拓地 148	畑 畑 畑 計 5,958.00	2,984.00 2,974.00 2 計 5,958.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	15,000 15,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
29	岡崎 淳二	境港市芝町字寺田外堀 1508 境港市芝町字寺田外堀 1509 境港市芝町字寺田外堀 1510	畑 畑 畑 計 2,028.00	958.00 542.00 528.00 3 計 2,028.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
30	岡谷 啓	境港市新屋町字浜田 417A	畑 計 661.00 (内 361.00)	661.00 (内 361.00) 1 計 661.00 (内 361.00)	賃借権 普通畑	2年 11か月 令和04年02月01日 令和06年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
31	河岡農園 株式会社 (B・C)	境港市三軒屋町字口ノ田 5533	畑 計 2,606.00 (内 1,526.00)	2,606.00 (内 1,526.00) 1 計 2,606.00 (内 1,526.00)	使用貸借 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	0	—	—
32	河岡農園 株式会社 (B・C)	境港市小篠津町字下松中ノ一 5684 境港市小篠津町字下中曾根 5935-1 境港市小篠津町字下中曾根 5935-2 境港市新屋町字下深田 3908 境港市中海干拓地 121 境港市中海干拓地 266 境港市中海干拓地 267 境港市中海干拓地 269	畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 計 16,388.00	742.00 2,992.00 1,000.00 462.00 3,005.00 3,009.00 2,997.00 2,181.00 8 計 16,388.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000 10,000 15,000 15,000 15,000 15,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

33	角 安栄	境港市森岡町字干支前 1268	畑 977.00  1 件 計 977.00	賃借権 普通畑	9年 11か月 令和04年02月01日 令和13年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
34	角 安栄	境港市森岡町字干支前 1266-1 境港市森岡町字干支前 1266-2	畑 1,125.00 畑 100.00  2 件 計 1,225.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
35	今村 克範	境港市中野町字生姜堀 1639-1 境港市中野町字生姜堀 1639-2	畑 277.00 畑 277.00  2 件 計 554.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
36	佐久川 武志	境港市竹内町字藪田野地 2107-1	畑 1,043.00  1 件 計 1,043.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
37	寺下 祐也	境港市芝町字勝負所 19-2 境港市芝町字勝負所 29 境港市森岡町字壬 382	畑 638.00 畑 545.00 畑 829.00  3 件 計 2,012.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
38	社会福祉法人まつぼっくり	境港市新屋町字川尻 515-6 境港市新屋町字川尻 516-1	畑 725.00 畑 724.00  2 件 計 1,449.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

39	松岡 芳子	境港市 中野町字北原 5669	畑 435.00	1 件 計 435.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
40	松本 斉	境港市 竹内町字中野地 2160 境港市 中海干拓地 149	畑 694.00 畑 2,959.00	2 件 計 3,653.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 15,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
41	松本 朗治	境港市 三軒屋町字口ノ田 5536 境港市 三軒屋町字上中通 5667 境港市 新屋町字細田 3945 境港市 新屋町字神内 3647-1 境港市 新屋町字神内 3649 境港市 新屋町字東沢 3684 境港市 森岡町字戊 1324-1 境港市 渡町字下大沢灘 3929 境港市 渡町字亀ヶ坪 846-1 境港市 渡町字亀ヶ坪 847-1	畑 1,175.00 畑 723.00 畑 1,001.00 畑 851.00 畑 454.00 畑 1,165.00 畑 1,100.00 畑 695.00 畑 687.00 畑 287.00	10 件 計 8,138.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
42	松本 朗治	境港市 小篠津町字寺西 5657	畑 1,182.00	1 件 計 1,182.00	賃借権 普通畑	2年 11か月 令和04年02月01日 令和06年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

43	新納 裕喜子	境港市小篠津町字的場 5592	畑 549.00 1 件 計 549.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
44	真栄 和輝	境港市新屋町字堀ノ内 4025A 境港市新屋町字堀ノ内 4025B	畑 682.50 682.50 2 件 計 1,365.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
45	菅野 静也	境港市森岡町字千支前 1262 境港市森岡町字山目堀 778 境港市森岡町字大見山 1225 境港市渡町字松中 589	畑 1,309.00 畑 512.00 畑 4,568.00 畑 753.00 4 件 計 7,142.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
46	石川 功	境港市小篠津町字鬼ヶ沢 5898	畑 467.00 1 件 計 467.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
47	足立 実	境港市外江町字寺田外堀 1483-1	畑 740.00 1 件 計 740.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
48	足立 静紀	境港市渡町字八斗蒔 683-2 境港市渡町字八斗蒔 684-2 境港市渡町字八斗蒔 694-1	畑 297.00 畑 366.00 畑 994.00 3 件 計 1,657.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

49	足立 豊	境港市新屋町字細田 3947-1	畑 1,022.00  1 件 計 1,022.00	賃借権 普通畑	9年 11か月 令和04年02月01日 令和13年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
50	足立 豊	境港市高松町字長溝 862 境港市竹内町字治郎兵衛原 2514-2	畑 634.00 畑 386.00  2 件 計 1,020.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
51	村上 真一	境港市森岡町字下道 928-2	畑 595.00  1 件 計 595.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
52	大原 茂美	境港市新屋町字下鬼ヶ沢 3727 境港市新屋町字大原 3882  境港市新屋町字大原 3886-1	畑 858.00 畑 1,176.00 (内 1,154.00) 畑 680.00  3 件 計 2,714.00 (内 2,692.00)	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑  賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
53	築谷 敏樹	境港市渡町字塚本灘 2509-1	畑 1,489.00  1 件 計 1,489.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
54	中島 勇貴	境港市新屋町字神内後 3612 境港市福定町字角畑 567 境港市福定町字角畑 568 境港市福定町字上加保照 736-1	畑 628.00 畑 661.00 畑 502.00 畑 1,230.00 (内 1,152.00) 4 件 計 3,021.00 (内 2,943.00)	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—



59	木村 恵美子	境港市新屋町字浜田 417B	畑 661.00 (内 300.00)  1 件 計 661.00 (内 300.00)	賃借権 普通畑	2年 11か月 令和04年02月01日 令和06年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
60	門脇 郷	境港市森岡町字中北 990-2	畑 600.00  1 件 計 600.00	賃借権 普通畑	2年 11か月 令和04年02月01日 令和06年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
61	門脇 清	境港市渡町字野山西 2826	畑 1,633.00  1 件 計 1,633.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
62	門脇 良治	境港市新屋町字上転松 3520-1 境港市新屋町字上転松 3520-2 境港市新屋町字上転松 3520-3 境港市新屋町字上転松 3521	畑 519.00 畑 690.00 畑 327.00 畑 1,794.00 4 件 計 3,330.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
63	門脇 良二	境港市渡町字上野山 1833-1 境港市渡町字上野山 1833-2 境港市渡町字上野山 1834-1	畑 485.00 畑 464.00 畑 903.00 3 件 計 1,852.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000 10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
64	有澤 映治	境港市中野町字上駒ヶ坪 1711-1 境港市中野町字上駒ヶ坪 1711-2 境港市中野町字上駒ヶ坪 1712-1 境港市中野町字上駒ヶ坪 1712-2 境港市福定町字駒ヶ坪 828-2	田 663.00 田 527.00 田 469.00 田 537.00 田 774.00  5 件 計 2,970.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	8,800 8,800 8,800 8,800 8,800	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

65	濱崎 智美	境港市新屋町字鶴首 3837	畑 913.00 1 件 計 913.00	賃借権 普通畑	4年 11か月 令和04年02月01日 令和08年12月31日	10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
66	井次 優介	境港市小篠津町字的場 5611 境港市新屋町字東奥原 3636	畑 855.00 畑 1,929.00 2 件 計 2,784.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 4か月 令和04年02月01日 令和08年05月31日	10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
67	井次 優介	境港市小篠津町字下松中ノ一 5706-1 境港市小篠津町字下松中ノ一 5710-1	畑 809.00 畑 599.00 2 件 計 1,408.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 5か月 令和04年02月01日 令和08年06月30日	10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
68	井次 優介	境港市小篠津町字馬分 5736 境港市小篠津町字馬分 5737	畑 763.00 畑 569.00 2 件 計 1,332.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	4年 9か月 令和04年02月01日 令和08年10月31日	10,000 10,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

1. 添付書類等の省略について、該当する場合は以下の区分を記載。

- A 現に機構から配分を受けている農地をふたたび同じ経営体に配分する場合。
- B 既に機構から配分を受けている法人経営体でその経営体の定款等に変更がない場合。
- C 農業委員会が認める農地所有適格法人の場合。

2. 添付書類の「農用地利用配分計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等」で省略に該当する項目には斜線を引く。

## 2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

### (1) 賃借権の設定等の条件

各筆明細に定める公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「甲」という。）による賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「賃借権の設定等」という。）は、賃借権の設定等を受ける者（以下「乙」という。）が当該賃借権の設定等を受けた土地について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。

ア 当該農用地等を適正に利用していないと認められるとき。

イ 正当な理由がなくて農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）（以下「法」という。）第21条第1項の規定による報告をしないとき。

### (2) 借賃の支払猶予

甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

### (3) 借賃の改訂

この農用地利用配分計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第52条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙が協議して定める額に改訂する。

### (4) 転貸又は譲渡

乙は、本計画により権利の設定もしくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。

### (5) 遅延損害金

ア 乙は、各筆明細に定める期日までに借賃を支払わない場合は、甲に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

イ 遅延損害金は、鳥取県延滞金徴収条例（昭和27年鳥取県条例第45号）第3条の規定に準じて計算して得た額とする。

### (6) 修繕及び改良

ア 乙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において土地所有者が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他土地所有者において修繕することができない場合で甲及び土地所有者の同意を得たときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲と協議のうえ土地所有者に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 乙は、甲及び土地所有者の同意を得て当該土地の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、乙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。

### (7) 租税公課の負担

ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、土地所有者が負担する。

イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、乙が負担する。

ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、乙が別途定めるところによる。

エ その他当該土地の通常の維持管理に要する経費は、乙の負担とする。

### (8) 賃借権又は使用貸借権の消滅

天災地変その他、甲及び乙並びに土地所有者の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転された賃借権又は使用貸借権は消滅する。

### (9) 目的物の返還

賃借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

### (10) 賃借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用配分計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び鳥取県が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

### (11) 権利取得者の責務

ア 乙は、この農用地利用配分計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

イ 乙は、法第21条第1項の規定により、毎年、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、甲に報告しなければならない。

### (12) 機構関連事業について

甲が農地中間管理権を有している農用地等については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがある。

### (13) その他

この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び鳥取県が協議して定める。